

18-19世紀のフェーダ教区における農業景観

佐藤 睦朗

■ 目 次

- I. はじめに
- II. ウステルユートランド地方における農業景観
- III. フェーダ教区における村落形態と農業
- IV. 総括

I. はじめに

スウェーデン農村史研究において、教区 (socken) や郡 (härad) レベルの考察を行う場合、該当する地域の農業や村落形態について整理したうえで、一次史料に基づいた考察に入ることが一般的となっている。これは、農村社会の根幹をなす農業および村落形態の構造を把握したうえで、社会経済史や人口史などの分析を行う必要があるという考えに基づいていると思われる。本稿の目的は、こうしたスウェーデン農村史研究における手法をふまえて、史料分析を進めているウステルユートランド (Östergötland) 地方中部のフェーダ (Skeda) 教区における農業景観について整理することにある。

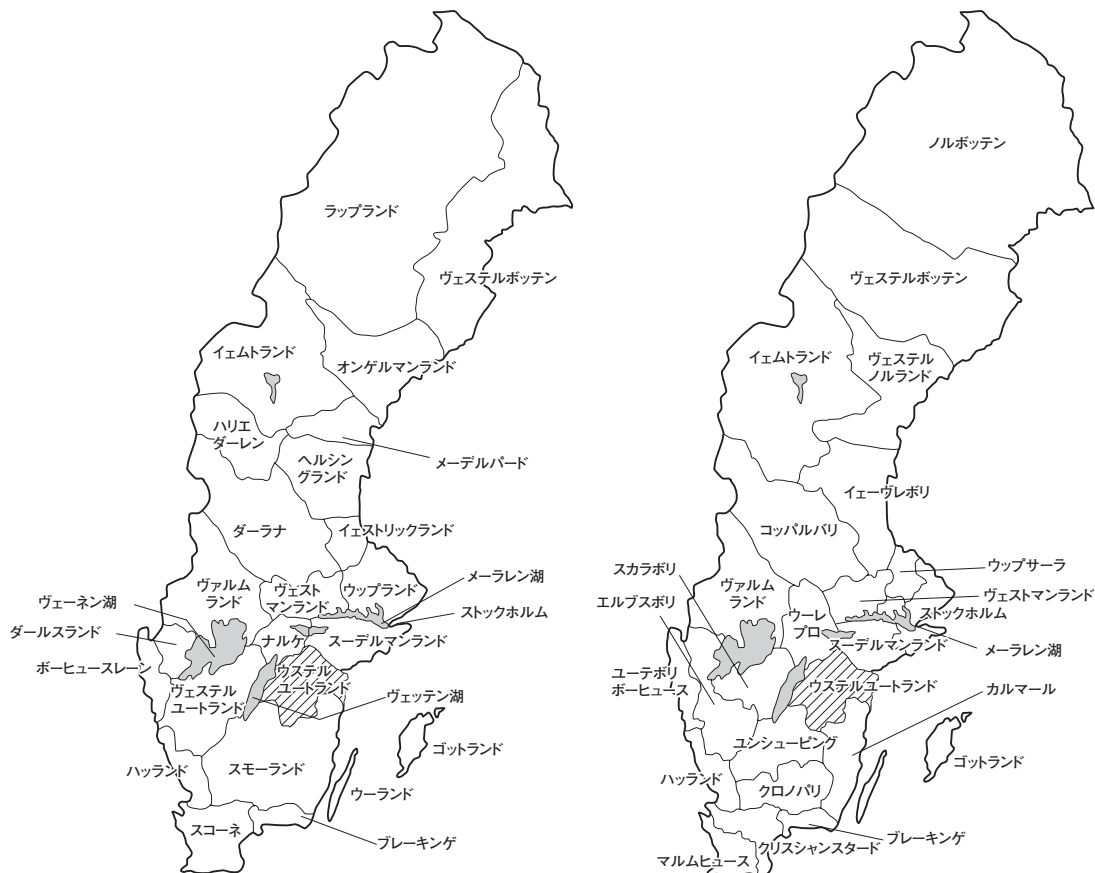
東中部スウェーデンに位置するウステルユートランドは、農業史・農村史研究において取り上げられることの多い地方の1つである¹。だが、フェーダ教区は、管見の限りでは、農村史研究の対象となつてこなかった²。その要因として、同教区の農業関連史料が必ずしも十分に残されていないことがあると考えられる。そこで本稿では、ウステルユートランド地方の他の教区や郡を対象とした先行研究の成果に依拠しつつ、断片的に残されている史料を使って、18~19世紀のフェーダ教区における農村・農業形態を明らかにしたい。

なお、「地方」(landskap) としてのウステルユートランドは、「県」(län) 単位のウステルユートランド県とほぼ同じ領域をさす(図1)ことから、本稿では主に「ウステルユートランド地方」を用いることにする³。ただし、先行研究や史料での記載が県単位である場合には、「ウステルユートランド県」と表記することにする。

1 ウステルユートランド地方を対象とした農業史・農村史の研究の1つの到達点として、Göran Hoppe & John Langton, *Peasantry to capitalism. Western Östergötland in the nineteenth century*, Cambridge 1994.

2 フェーダ教区を対象とした唯一の先行研究として、以下の人口史関連の論文がある。Anita Andersson "Far gifter sig. Individ, struktur och föräldrprivatation i Åtvids och Skeda socken 1848-1864", *Socialhistoria i Linköping* nr. 3 (1998), s.5-39.

図1 スウェーデンの「地方」と「県」(19世紀)



II. ウステルユートランド地方の農業景観

(1) ウステルユートランド地方の土地制度史における位置

本稿の考察を行う前提として、ウステルユートランド地方の土地制度史における位置を簡単にみておくことにしたい。

表1は、1815年の段階での農民人口(成人男性)を100とした場合の、1830年と1845年の指数を示したものであるが、この表からは、全国的には値が100を超えており、19世紀前半を通じて農民層の人数は増加する傾向であったが、ストックホルム(Stockholm)県、ウップサーラ(Uppsala)、スーデルマンランド(Södermanland)県、およびウステルユートランド県の4県からなる「東中部スウェーデン」(Östra Mellansverige)では、農民層が減少していることがわかる。この主な要因として、東中部スウェーデンが地主大農場(gods)地帯であったことが挙げられる⁴。スウェーデンでは、1845年時点で農民所有地が約60%を占めていたが、東中部スウェーデンの4県に限ると60%を下回っており、なかでもウステルユートランド県の北側に隣接するスーデルマンランド県では、農民所有地率は

3 本稿で「地方」と訳している landskap は、1634年政体法(1634 års regeringsform)で län に代替されるまで地方行政単位であった。現在でも、出身地や文化的な地域圏などを述べる場合に用いられる。一方、「県」と訳している län は、landskap に代わって、地方行政単位となったものである。Göran Behr, Lars-Olof Larsson & Eva Österberg, *Sveriges historia 1521-1809*, Stockholm 1985, s. 84-85.

表1 農民（成人。漁師や一部の農場所所有者も含む）の人数の変化：1815年を100とした場合の1830年と1845年の指数

地方・県	1815年	1830年	1845年
東中部スウェーデン地方	100	95	92
ストックホルム県	100	96	93
ウップサーラ県	100	90	85
スーデルマンランド県	100	92	88
ウステルユートランド県	100	99	98
スモーランド地方と島々	100	102	103
ユンシューピング県	100	101	104
クロノバリ県	100	101	103
カルマル県	100	102	100
ゴットランド県	100	106	109
スコネ地方～ブレーキング地方	100	110	115
ブレーキング県	100	100	109
クリスチャンスタード県	100	105	112
マルムヒュース県	100	114	119
西スウェーデン地方	100	105	108
ハッランド県	100	104	100
ユーテボリ・ボーヒュース県	100	115	112
エルブスボリ県	100	105	108
スカラボリ県	100	103	103
バリスラーゲン地方 ¹⁾ ～西中部スウェーデン地方	100	105	106
ヴァルムランド県	100	109	115
ウーレブロ県	100	116	107
ヴァストマンランド県	100	90	85
コッペルバリ県	100	103	104
ノルランド地方	100	116	125
イエーブレボリ県	100	107	112
ヴェステルノルランド県	100	108	106
イエムトランド県	100	109	128
ヴェステルボッテン県 ²⁾	100	(146)	(179)
ノルボッテン県	100	116	126

注1) この表での「バリスラーゲン」は、狭義の地方名で、中部スウェーデンをさす。一方、本文中の「バリスラーゲン」（鉱業森林地帯）は広義の地理学上の地域名をさす（本文の注6を参照）。

注2) ヴェステルボッテン県の指数は、1815年の数値が過小評価となっていることから、実際よりも高い値になっていると考えられる。

典拠：G. Utterström, *Jordbrukets arbetare, del 1*, Stockholm 1957, s.44.

わずか30%であった（表2と図2）。

もっとも、ウステルユートランド県の農民所有地率は53%であり、東中部スウェーデンのなかでは最も高い値であった。これは、典型的な地主大農場地帯であったスーデルマンランド県とは異なり、自営農民村落が広汎に存在していたためである。このため、東中部スウェーデンに分類されるものの、ウステルユートランドは、自営農民村落と地主大農場が混在する地方であったといえよう。

（2）ウステルユートランド地方の地理学上での類型

ウステルユートランド地方は、地理学的には、中央部に広がる平野部と、北部および南部森林地帯

の3つに大別される(図3と図4を参照)⁵。

このうち、北部森林地帯には、アスカ(Aska)郡北部、ボーバリ(Boberg)郡北部、グルバリ(Gullberg)郡北部、フィンスポンガ・レーン(Finspångs Län)郡全体、ブローボ(Bråbo)郡中部と北部、ルーシング(Lösing)郡北部のクロークエーク(Krokek)教区、およびウストシンド(Öst-kind)郡北部のクヴァーセボ(Kvarsebo)教区が含まれる。この北部森林地帯の一部は、「バリスラーゲン」(Bergslagen)とよばれるスウェーデン中部に広がる鉱業森林地帯の南端部分に含まれ、製鉄業が行われた地域であった⁶。

一方、南部森林地帯は鉱業森林地帯には属しておらず、オートヴィード(Åtvid)教区の銅産出を除けば、鉱業は行われていない地域であった⁷。この南部森林地帯には、イードレ(Ydre)郡とシンダ(Kinda)郡全体のほか、リーシング(Lysing)郡南部、ユストリング(Göstring)郡南部、ヴィーフォルカ(Vifolka)郡南部、ヴァルケボ(Valkebo)南部、バンケシンド(Bankekind)郡のオートヴィード教区、フェルシンド(Skärkind)郡南部、およびハムマルシンド(Hammarkind)郡(北端部分を除く)、が分類される。

これら北部・南部の両森林地帯では、18世紀の段階で、貴族や上層中間層(ofrälse ståndspersoner)によって所有された免税地(frälsejord)の比率が、平野部に比べて高くなる傾向があった⁸。これに対して、森林地帯に属しない平野部では、王領地(kronojord)や農民所有地である担税地(skattejord)が一般的に多く、自営農民村落が広汎に存在していた。このウステルユートランド地方の平野部は、ヴァッドステーナ(Vadstena)・フェニンゲ(Skänninge)の周辺に広がる西部平野、リンシェーピング(Linköping)周辺の中中部平野、およびノルシェーピング(Norrköping)とスーデルシェーピング(Söderköping)周辺の東部平野、の3地域に大別される⁹。このうち、西部平野は農業史の分析対象となることが多く、研究蓄積が進んでいる地域である。

4 東中部スウェーデンの地主大農場については、拙稿「19世紀東中部スウェーデンにおける地主大農場経営における『日割労働』」『社会経済史学』第62巻第6号(1997年)、31-55頁、同「19世紀東中部スウェーデンにおける地主大農場の経営形態と『日割労働』の存続」『一橋論叢』第118巻第6号(1997年)、161-179頁。スウェーデン南部のスコネ(Skåne)地方における地主大農場について、近年研究蓄積が進んでいる。比較的新しい研究として、Mats Olsson, *Storgodsdrift. Godsekonomi och arbetsorganisation i Skåne från dansk tid till mitten av 1800-talet*, Lund 2002; Mats Olsson, Sten Skansjö & Kerstin Sundberg (red), *Gods och bönder från högmedeltid till nutid. Kontinuitet genom omvandling på Vittskövle och andra skånska gods*, Lund 2006。

5 Bo Lindwall & Henrik Mosén, *Östgötska bonderiksdagsmän. Bondeståndets ledamöter från Östergötland 1600-1860*, Lund 2008, s.6, 18; Kalle Bäck, *Sverigebilden. En historia om rödfärg, tegel, trädgårdar och byggnader, eller Hem och hus. Bebyggelseförändringar på landsbygden 1840-80*, Klockrike 2008, s. 15. Kalle Bäck, "Det lakala i det regionala", (manuskript), s.1-11。

6 地理学での「バリスラーゲン(鉱業森林地帯)」の領域は、ウップランド(Uppland)地方北部・イエストリックランド(Gästrikland)南部から西方にダーラナ(Dalarna)地方南部・ヴェストマンランド(Västmanland)北部を経てヴァルムランド(Värmland)東部に至る地帯、およびそこからナルケ(Närke)地方とウステルユートランド地方北部を経て、スーデルマンランド地方南部およびユートウー(Utö)島(ストックホルム県南方の群島の1つ)に至る地帯とされている。Karl-Erik Perhans, *Berg och jord i nordvästra Östergötland*, Stockholm 1988, s. 26; 拙稿「18世紀前半の東中部スウェーデンにおける農業景観」『(神奈川大学)商経論叢』第45巻4号(2010年)、284, 290-291頁。ウステルユートランド地方北部の鉱業森林地帯に関する代表的な文献として、Karl Erik Bergsten, *Östergötlands bergslag*, Lund 1946。なお、鉱業森林地帯を扱った先駆的な邦語文献として、根本聡「スウェーデン鉄とストックホルム—鉱山業における国家と農民—」『ヨーロッパ文化史研究』第6号(2005年)、75-92頁。

7 K. Bäck, *Sverigebilden...*, s.15。

表2 1845年のスウェーデンにおける農民の土地所有面積比（県別）

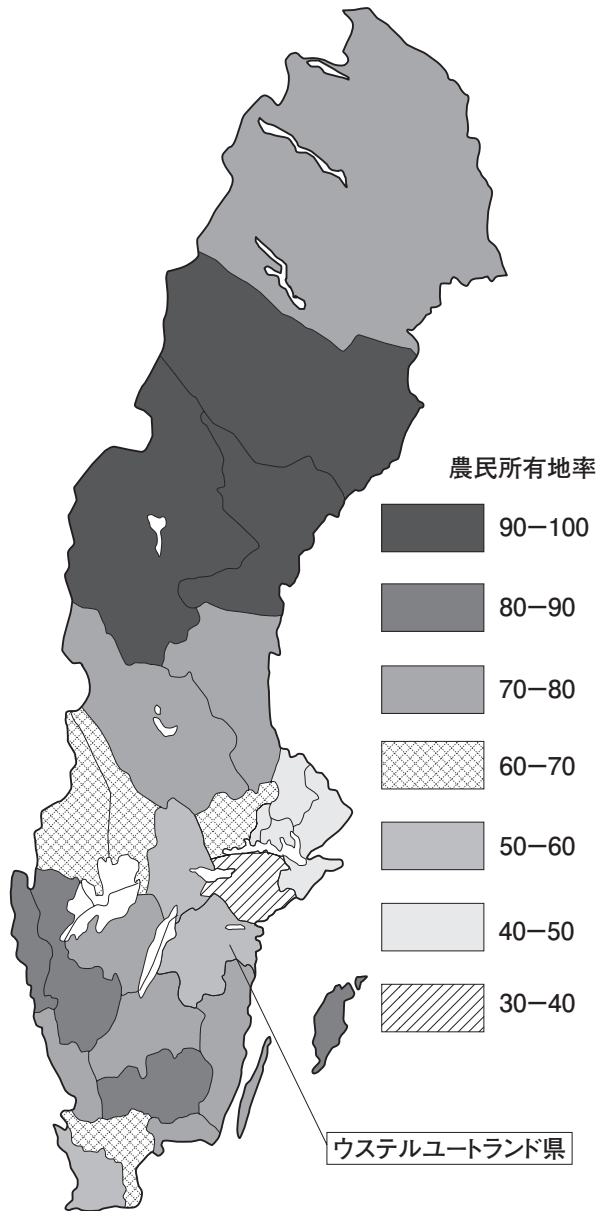
県名	農民所有率（％）
イエムトランド	96
ヴェステルボッテン	93
ヴェステルノルランド	92
ゴットランド	89
ノルボッテン	89
ユーテボリ・ボーヒュース	87
イエーブレボリ	85
コッバルバリ	83
クロノバリ	81
エルプスボリ	80
ブレーキンゲ	77
ハッランド	75
ユンシューピング	71
カルマール	79
ヴァルムランド	63
スカラボリ	61
ヴェストマンランド	61
クリスシャンスタード	60
ウーレブロ	56
ウステルユートランド	53
マルムヒュース	51
ウップサーラ	46
ストックホルム	43
スーデルマンランド	30

典拠：S. Carlsson, *Bonden i svensk historia, del III*, Stockholm 1956, s.193-194.

8 Kalle Bäck, *Bondeopposition och bondeinflytande under fritidstiden. Centralmakten och östergötäböndernas reaktioner i näringspolitiska frågor*, Stockholm 1984, s. 200. ウステルユートランド地方南部に地主大農場が多く存在した歴史的背景については、以下の文献で詳細な考察がなされている。Johan Berg, *Gods och landskap. Jordägande, bebyggelse och samhälle i Östergötland 1000-1562*, Stockholm 2003 ; Johan Berg, “Estates or freeholders? Aspects of landowning structure in medieval Östergötland, eastern Sweden”, in Tore Ivensen & John Ragnar Myking (eds.), *Land, Lords and Peasants. Peasants’ right to control land in the Middle Ages and the Early Modern Period-Norway, Scandinavia and the Alpine region*, Trondheim 2005, pp.153-168 ; Johan Berg, “Estates and peasants in 17th century Sweden-From an old debate towards a new view”, in John Ragnar Myking, Gertrud Thoma & Tore Ivensen (eds.), *Bauern zwischen Herrschaft und Genossenschaft. Peasant relations to Lords and Government. Scandinavia and the Alpine region 1000-1750*, Trondheim 2005, pp.219-234. また、19世紀のウステルユートランド地方南西部：トレフルーナ（Trehörna）領の大農場経営については、Kalle Bäck, “Trehörna säteri - en historik”, i *Behmska stiftelsen 100 år 1912-2012*, Krockrike 2013, s.1-15. 一方、ウステルユートランド地方北部の地主大農場を対象とした文献として、Axel Wennberg, *Lantbebyggelsen i nordöstra Östergötland 1600-1875*, Lund 1947. なお、ウステルユートランド地方中部：ヴァルケブ（Valkebo）郡での地主大農場の形成について扱った文献として、Lars-Olof Larsson, *Bönder och gårdar i stormarkspolitikens skugga*, Växjö 1983, s.180-187.

9 K. Bäck, *Bondeopposition...*, s.200 ; K. Bäck, *Sverigebilden...*, s.15.

図2 1845年の農民所有地率（県別）



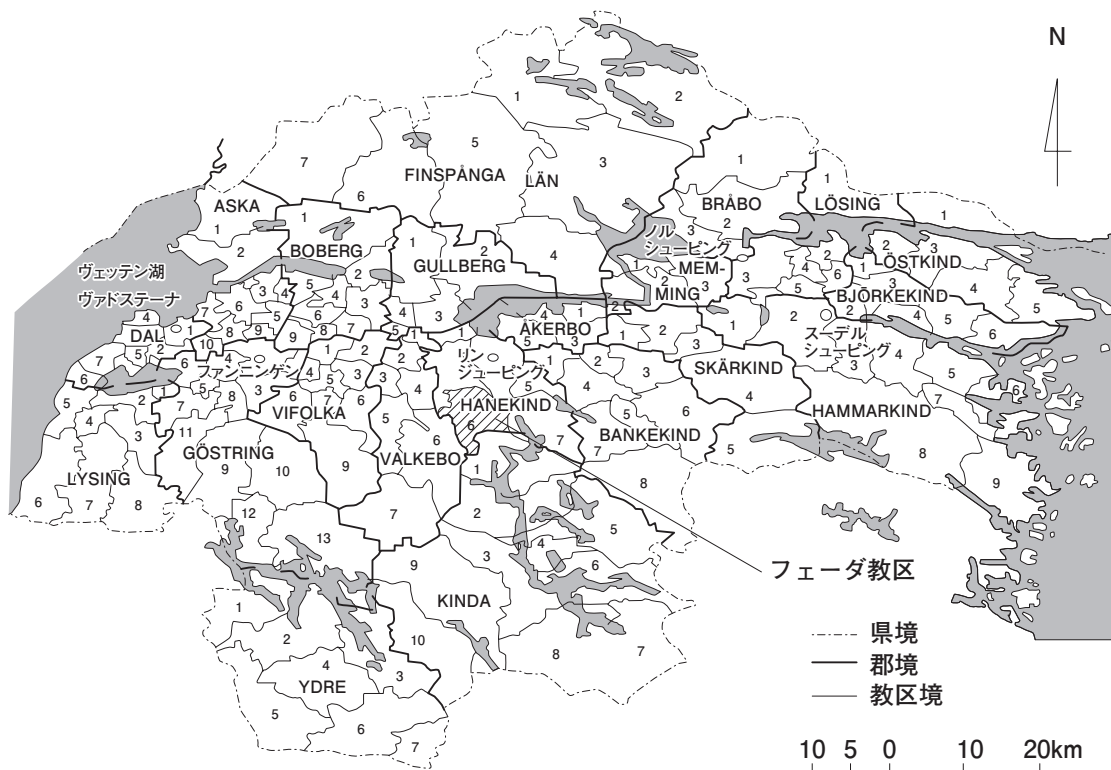
典拠：C.J. Gadd, *Den agrara revolutionen 1700-1870*, Stockholm 2000, s.205.

本稿で考察対象となるフェーダ教区は、ハーネキンド（Hanekind）郡の南端に位置し、上述の地理学的区分では中部平野に分類される。ただし、同教区の南端部分は、一部森林地帯に属している。また、それ以外の部分も平野部としては森林が多く、平野部と森林地帯の間にある中間地帯の様相を呈していた。以下、フェーダ教区との関係がある中部平野と南部森林地帯の農業景観について、先行研究の成果をふまえて整理することしよう。

（3）ウステルユートランド地方の中部平野

東中部スウェーデンの平野部では2～5戸からなる小村落が一般的であったことが知られている。

図3 ウステルユートランド県の郡と教区



典拠：K. Bäck, *Bondeopposition och bondeinflytande under fritidstiden*, Stockholm 1984, s.224.

※郡と教区の名称

■アスカ郡 (Aska härad)

- 1 ヴェストラ・ニー (Västra Ny) 2 モーターラ (Motala) 3 ヴィンネルスタード (Vinnerstad)
 4 アスク (Ask) 5 ヴァルブ (Varv) 6 ヴェストラ・ステンビー (Västra Stenby) 7 ハーゲルビーヒューガ (Hagerbyhöga)
 8 フィーヴェルスタード (Fivelstad) 9 スティエラ (Styra)
 10 オールンダ (Orlunda)

■バンケシンド郡 (Bankekinds härad)

- 1 ヴォースバリ (Vårdsberg) 2 アスケビー (Askeby) 3 ウートムタ (Örtomta) 4 バンケシンド (Bankekind)
 5 ヴァルナ (Värna) 6 ビュルセツェル (Björnsäter) 7 グレーボ (Grebo) 8 オートヴィード (Åtvid)

■ビョルケシンド郡 (Björkekinds härad)

- 1 コーヌングスンド (Konugsund) 2 トービー (Tåby) 3 キュドビー (Kuddby) 4 オー (Å)
 5 ウストラ・ニー (Östra Ny) 6 ルーヌ (Rönö)

■ボーバリ郡 (Bobergs härad)

- 1 クリストバリ (Kristberg) 2 ブルンネビー (Bruneby) 3 クロックリーケ (Klockrike) 4 ルンスオース (Lönsås)
 5 エーケビーボーナ (Ekebyborna)
 6 フォンオーサ (Fornåsa) 7 エルバスタード (Ålvestad) 8 フェブスオース (Skeppsås) 9 ヴァレルスタード (Vallerstad)

■ボローボ郡 (Bråbo härad)

- 1 シーモンストルプ (Simonstorp) 2 クヴィルリング (Kvillinge) 3 ウストラ・エネビー (Östra Eneby)

■ダール郡 (Dals härad : Dahls härad と表記する場合もある)

- 1 サンクト・パー (Sankt Per) 2 ストロウ (Strå) 3 ウーベルガ (Örberga) 4 ネーススカ (Nässja)
 5 ヘレスタード (Herrestad) 6 シャルスタード (Källstad) 7 ログスルーサ (Röglösa)
 8 ヴェーヴェルスンダ (Väversunda)

■フィンスポンガ・レーン郡 (Finspångas län härad)

- 1 レグナ (Regna) 2 フェーデヴィ (Skedevi) 3 リーシング (Risinge) 4 ヴォンガ (Vånga)
 5 ヘレスタード (Hällestad) 6 シャルム (Tjällmo) 7 ゴーデゴード (Godegård)

■グルベルガ郡 (Gullberga härad)

1 リュング (Ljung) 2 シャーノルプ (Stjärnorp) 3 ヴレータ・クロステル (Vreta Kloster) 4 フリースタード (Flistad) 5 ビュルケバリ (Björkeberg)

■ユストリング郡 (Göstrings härad)

1 アルヘルゴーナ (Allhelgona) 2 イェルスタード (Järstad) 3 ヒューグビー (Högby) 4 ビイェルボ (Bjälbo) 5 アップンダ (Appunda) 6 ホーブ (Hov) 7 ヴェーデルスタード (Väderstad) 8 ホーグスタード (Hogstad) 9 エーケビュー (Ekeby) 10 オースボ (Åsbo) 11 リンナ (Rinna) 12 ブローヴィーク (Blåvik) 13 マレクスアन्दル (Malexander)

■ハンマルシンド郡 (Hammarkinda härad)

1 ヴェストラ・ヒュースビー (Västra Husby) 2 ドロットヘム (Drothem) 3 フォンバルガ (Skönberga) 4 モーガータ (Mogata) 5 フェルヴィーク (Skällvik) 6 サンクト・アンナ (Sankt Anna) 7 ブルルーム (Börum) 8 リンガルーム (Ringarum) 9 グリート (Gryt)

■ハーネシンド郡 (Hanekinds härad)

1 カーガ (Kaga) 2 シアーナ (Kärna) 3 サンクト・ラーシュ (Sankt Lars) 4 スラーカ (Slaka) 5 ランデリード (Landeryd) 6 フェーダ (Skeda) 7 ヴィスト (Vist)

■シнда郡 (Kinda härad)

1 ヴォードネース (Vårdsnäs) 2 シェルスタード (Tjärstad) 3 ヴェストラ・エーネビー (Västra Eneby) 4 ヘーゲルスタード (Hägerstad) 5 シャティルスタード (Kättilstad) 6 オッペビー (Oppeby) 7 ヒックリンゲン (Hycklinge) 8 ホーン (Horn) 9 シーサ (Kisa) 10 ティーデルスルーム (Tidersrum)

■リーシング郡 (Lysings härad)

1 クムラ (Kumla) 2 スヴァンスハルス (Svanshals) 3 ルーク (Rök) 4 ヘーダ (Heda) 5 ヴェストラ・トルスタード (Västra Tollstad) 6 ウーデスヒューグ (Ödeshög) 7 サンクト・オービー (Sankt Åby) 8 トレフルーナ (Trehörna)

■ルーシング郡 (Lösings härad)

1 クロークエーク (Krokek) 2 ダーグスバリ (Dagsberg) 3 サンクト・ヨハネス (Sankt Johannes) 4 スティルスタード (Styrstad) 5 ティングスタード (Tingstad) 6 フーリングスタード (Furingstad)

■メムミング郡 (Memmings härad)

1 クーレルスタード (Kullerstad) 2 シムスタード (Kimstad) 3 ボリ (Borg)

■フェルシンド郡 (Skärkinds härad)

1 ギースタード (Gistad) 2 フェルシンド (Skärkind) 3 ゴーデビー (Gårdeby) 4 ウストラ・リード (Östra Ryd) 5 イクスネルーム (Yxnerum)

■ヴァルケボ郡 (Valkebo härad)

1 レードバリ (Ledberg) 2 ラッペスタード (Rappestad) 3 フューイエスタード (Sjögestad) 4 ヴィーキングスタード (Vikingstad) 5 ガムマルシール (Gammalkil) 6 ニーシール (Nykil) 7 ウルリカ (Ulrika)

■ヴィーフォルカ郡 (Vifolka härad)

1 ノルムルーサ (Normlösa) 2 ヴェステルルーサ (Västerlösa) 3 ヴィービー (Viby) 4 ヘルベルガ (Herrberga) 5 ヴェータ (Veta) 6 ミュルビー (Mjölby) 7 シーア (Sya) 8 ウストラ・トルスタード (Östra Tollstad) 9 ヴェストラ・ハリ (Västra Harg)

■イードレ郡 (Ydre härad)

1 トルパ (Torpa) 2 アースビー (Asby) 3 ノルラ・ヴィ (Norra Vi) 4 スンド (Sund) 5 ヴェストラ・リード (Västra Ryd) 6 スヴィンフルト (Svinhult) 7 ルームスキュラ (Rumskulla)

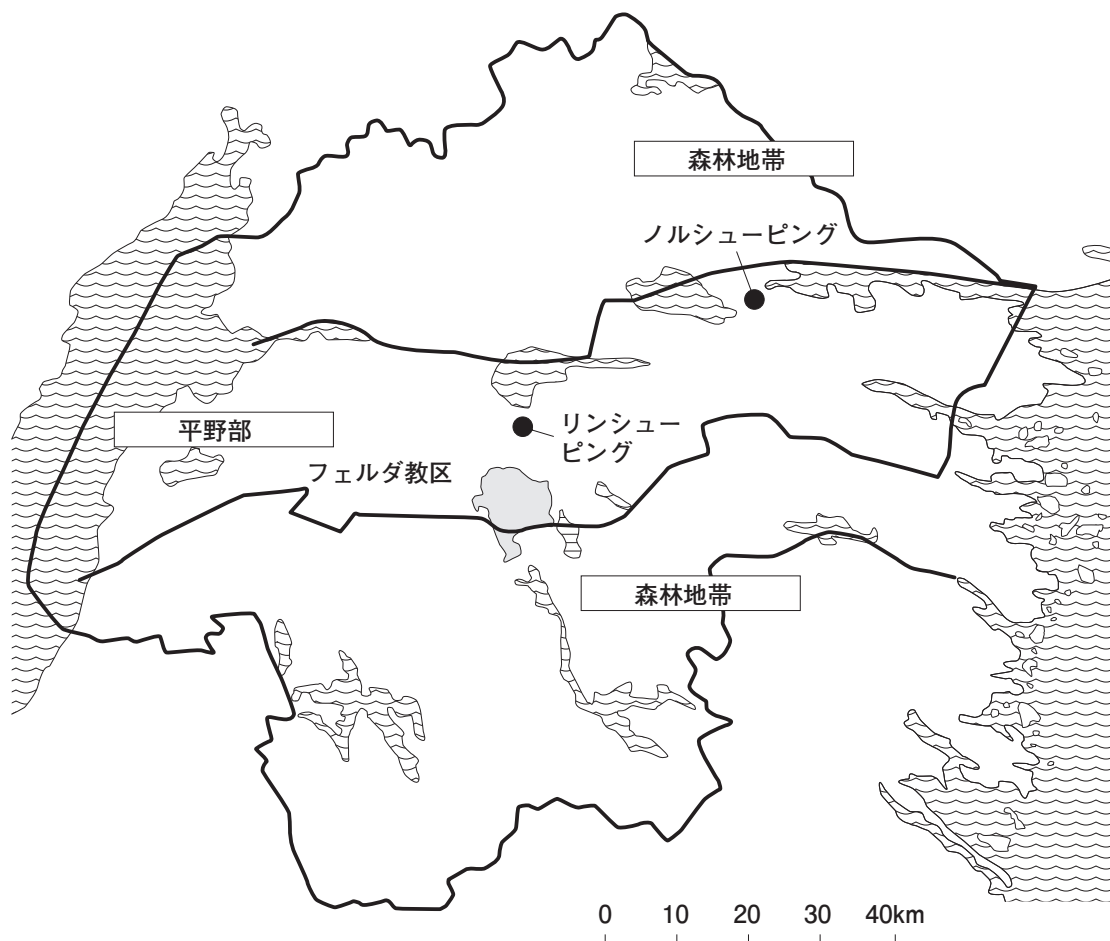
■オーケルボ郡 (Åkerbo härad)

1 ウストラ・スクルーケビー (Östra Skrukeby) 2 リルシユルカ (Lillkyrka) 3 トウルネヴァッラ (Törnevala) 4 ウストラ・ハリ (Östra Harg) 5 リースタード (Rystad)

■ウストシнда郡 (Östkinda härad)

1 クヴァールセボ (Kvarsebo) 2 ウステル・ステンビー (Öster Stenby) 3 ウストラ・ヒュースビー (Östra Husby) 4 ヘーラドスハムマル (Häradshammar) 5 ヨンスバリ (Jonsberg)

図4 ウステルユートランド県の平野部と森林地帯の区分



典拠：K. Bäck, *Början till slutet*, Krockrike 1992, s.16. をもとに作成。

ウステルユートランド地方西部の平野ではこれよりも規模の大きい村落が一般的であるが、中部平野では、東中部スウェーデン型の村落規模であった¹⁰。

ウステルユートランド地方の中部平野は、スウェーデンのなかでは比較的早期に開墾が進行した地域の1つであるが、19世紀にはいっても、この地域では主に採草地 (äng) の耕地化を通じて耕地面積の拡大が進んだ。ハーネシンド郡とオーケルブ (Åkerbo) 郡・バンケシンド郡を合わせた3郡の場合、1833年と1858年の間に耕地面積が約22%増加する一方で、採草地面積はおよそ23%減少している¹¹。

耕地制度としては、18世紀半ばまでに規則的な形状の開放耕地制である太陽分割制 (太陽制地割：solskifte) が定着していた地域であるが、不規則な形状の開放耕地制村落も混在していた。また、太陽分割制村落においても、エンクロージャーである土地整理 (jordskifte) のうち、法的には1757年から開始された第一次土地整理である大農地分合 (大分割：storskifte：1757～1827年) によって、19世紀に入った段階で、各村での地条の数は大幅に減少していた¹²。ただし、最終的な開放耕地制の解

10 K. Bäck, *Sverigebildnen...*, s.15.

11 Sven Hellström, "1800-talets jordbruk", i Sven Hellström (red), *Linköpingsbygden*, Linköping 1987, s.93-106.

消は、第三次土地整理：法定農地分合（法分割：laga skifte：1827年～）の実施まで持ち越されること
が一般的であった。この法定農地分合の実施は、同地方全体では1845～55年ころがピークであった
が、中部平野ではこれよりも少し遅れ、1850年代から本格化した¹³。

農法としては、16世紀から19世紀半ばまで、耕地の半分を休閑地とする二圃制が中心であった¹⁴。
16世紀以降、主に栽培された穀物は秋蒔きライ麦であった¹⁵が、その他にも春蒔きの大麦や混合麦
(blandsäd, blandkorn)、少量の小麦などが栽培されていた¹⁶。また、19世紀前半から半ばにかけて、
ジャガイモやテンサイの栽培が開始され、さらに休閑地でのエンドウ豆やクローバーの栽培も本格的
に始まった¹⁷。このため、19世紀半ばには改良二圃制となっていたと考えられる。

こうした二圃制から、休閑地を大幅に縮小させた近代的な輪作農法(växelbruk, cirkulations jord-
bruk)に本格的に移行したのは、1860年代ころであった。19世紀末から20世紀初めにかけてのウステ
ルユートランド地方において、最も一般的となっていた輪作農法は6耕区制(6年輪作制)で、「休
閑地(träda)→冬穀→牧草栽培地(vall)→牧草栽培地→冬穀→夏穀」というサイクルであった。こ
れに、根菜類(rotfrukt)が加わると、「休閑地→冬穀→根菜類→牧草栽培地→牧草栽培地→冬穀→夏
穀」となり、休閑地の面積比はさらに縮小した¹⁸。

近代的輪作農法への移行とはほぼ同時期に、食用のライ麦栽培の比重が低下する一方で、1880年代末
にかけて飼料用のオート麦の生産が増加した¹⁹。この背景には、1860年代以降のオート麦価格の上昇
という市場動向と、採草地の耕地化に伴う飼料不足の解決への模索の2つがあったと考えられてい
る²⁰。こうして、二圃制・ライ麦栽培を特徴とする16世紀以来のウステルユートランド中部平野の耕
種農業は、19世紀後半に牧畜部門での飼料需要の拡大に応じるかたちで、大きく変容したのである。

12 拙稿「18-19世紀のスウェーデンにおける農業革命」『経済貿易研究』第37号(2011年)、93-102頁。

13 S. Hellström, "1800-talets jordbruk", s.106-108.

14 前掲拙稿「18世紀前半の東中部スウェーデンにおける農業景観」、296-297頁；前掲拙稿「18-19世紀のス
ウェーデンにおける農業革命」、90-93頁。

15 これに対して、ウステルユートランド地方西部の平野では、ライ麦ではなく、大麦が主に栽培されてい
た。Gunilla Peterson, *Jordbrukets omvandling i västra Östergötland 1810-1890*, Stockholm 1989, s.40-41；G.
Hoppe & J. Langton, *Peasantry to capitalism...*, pp.132-133.

16 S. Hellström, "1800-talets jordbruk", s.117-120. Harald Schött, *Östergötlands läns hushållnings-sällskapets-
historia, del II*, Linköping 1914, s.41. 混合麦は、スウェーデンでは夏穀を中心に、主に飼料用に栽培され
た。組み合わせは、ウステルユートランド地方ではオート麦と大麦であったが、地方によっては別の組み
合わせも存在した。G. Peterson, *Jordbrukets omvandling...*, s.41；Lennart Palm, *Gud bevara utsädet!. Produk-
tionen på en västsvensk ensädesgård: Djäknebol i Hallands skogsbygd 1760-1865*, Stockholm 1997, s.61；Ulf
Jansson, *Odlingssystem i Vänerområdet. En studie av tidigmodernt jordbruk i Västsverige*, Stockholm 1998,
s.188. 混合して栽培した理由は、病害に強いためであったという。イギリスでの混合麦であるマズリン
(maslin)は冬穀であるのに対して、スウェーデンでは主に夏穀の混合栽培であった。Lotta Leijonhufvud,
*Grain Tithes and Manorial Yields in Early Modern Sweden. Trends and patterns of production and productivity
c.1540-1680*, Uppsala 2001, p. 47.

17 S. Hellström, "1800-talets jordbruk", s.120-121；H. Schött, *Östergötlands läns...*, s.22-25.

18 H. Schött, *Östergötlands läns...*, s.40-41.

19 S. Hellström, "1800-talets jordbruk", s.117-120. 1890年代にはいると、オート麦が病害などの理由で減少す
るなかで、混合麦(大麦とオート麦の混合)の生産比重が高まった。

20 Carl-Johan Gadd, "Jordbruksteknisk förändring i Sverige under 1700- och 1800-talen-regionala aspekter", i
Lennart Andersson Palm, Carl-Johan Gadd & Lars Nyström, *Ett föränderligt agrarsamhälle. Västsverige i jäm-
förande belysning*, Göteborg 1998, s.197-198；G. Peterson, *Jordbrukets omvandling...*, s.38-40, 58-59.

(4) ウステルユートランド地方南部の森林地帯

ウステルユートランド地方南部の森林地帯は、南スウェーデン森林（丘陵）地帯の一部であり、孤立農場や2～3戸の農場からなる小村が一般的であった。耕地制度としては、東中部スウェーデンのなかにあつて、太陽分割制が定着しなかった地域に含まれる²¹。このため南部森林地帯では、中部平野に比べて耕地強制が弱く、各農場で自立的な経営がなされていた。ただし、農村共同体の解体と農業の個別経営化を目指した土地整理の実施については、平野部よりも遅れる傾向がみられた²²。

19世紀半ばまでライ麦栽培が耕種農業の中心であった点では中部平野と同じであるが、ジャガイモ栽培にも重点がおかれていた点で、平野部と異なっていた²³。農法についても、19世紀半ばころまでは二圃制と三圃制が混在しており、二圃制が中心であった中部平野と若干相違点がみられた²⁴。近代的な輪作農法への移行は、南スウェーデン森林（丘陵）地帯と同様に平野部よりも遅れ、1870年代以降に輪作農法への移行が本格的に始まったと考えられている²⁵。

森林地帯では、一般的に採草地や放牧地が多く、耕種農業よりも牧畜に比重がおかれていた²⁶。平野部と同様に、森林地帯でも19世紀後半には採草地の耕地化が進行し、耕種農業の比重が高まったのであるが、飼料用の大麦や混合麦などの栽培面積が拡大していることから、牧畜が農業の中心であった点に変化はなかったとみて大過はないと思われる。

III. フェーダ教区における村落形態と農業

(1) フェーダ教区の概要

フェーダ教区は、リンシューピングから南に約15kmに位置し、現在はリンシューピング・コミュニティン（日本の市に該当）の一部となっている。東西の幅は約5km、また南北の幅は最大で約10～

21 S. Hellström, "1800-talets jordbruk", s.82-83. 南スウェーデン森林（丘陵）地帯については、前掲拙稿「18世紀前半の東中部スウェーデンにおける農業景観」285頁、前掲拙稿「18-19世紀のスウェーデンにおける農業革命」82頁。なお、シャースタッド（Tjärstad）教区のグローヴェーダ（Groveda）農場を対象とした史料研究によると、孤立農圃であっても、細長い帯状軸地は存在したという。Karl-Henrik Pettersson, *Groveda. Om en bondegårds ekonomiska historia*, Stockholm 2003, s.60-61.

22 K. Bäck, *Bondeopposition och bondeinflytande...*, s.203-208; Kalle Bäck, *Början till slutet. Laga skiftet och torpbebyggelsen i Östergötland*, Krockrike 1992, s.38-39; 拙稿「スウェーデンにおける耕地制度と農業革命」『(神奈川大学) 商経論叢』第48巻第3号（2013年）、81頁。

23 H. Schött, *Östergötlands läns...*, s.26, 47-48; S. Hellström, "1800-talets jordbruk", s.120; G. Hoppe & J. Langton, *Peasantry to capitalism...*, pp.132-133. 南スウェーデン森林（丘陵）地帯での早期のジャガイモ栽培の普及については、Carl-Johan Gadd, *Den agrara revolutionen 1700-1870*, Stockholm 2000, s.256.

24 ウステルユートランド地方南部は大枠では三圃制地帯に分類される（前掲拙稿「18世紀前半の東中部スウェーデンにおける農業景観」294頁の図13を参照）が、実際には二圃制と三圃制の混在地域であった。上述のグローヴェーダ農場を対象とした研究（注21）によると、19世紀初めまでは二圃制であったが、その後三圃制に移行している。K-H. Pettersson, *Groveda...*, s.58. ウステルユートランド地方の南に隣接するスモーランド（Småland）北部にあるロックネビー（Locknevi）教区では、19世紀に三圃制から二圃制に移行した事例もみられた。Christer Persson, *Jorden, bonden och hans familj. En studie av bondejordbruken i en socken i norra Småland under 1800-talet, med särskild hänsyn till jordägare, sysselsättning och familje- och hushållsbildning*, Stockholm 1992, s.118-124.

25 南スウェーデン森林（丘陵）地帯での近代的輪作農法への移行の遅れについて、C-J. Gadd, "Jordbruks-teknisk förändring...", s.192; C-J. Gadd, *Den agrara revolutionen...*, s.309; 前掲拙稿「18-19世紀のスウェーデンにおける農業革命」92-93頁。

26 K-H. Pettersson, *Groveda...*, s.62.

表3 フェーダ教区の人口（1810—1900年）

年	人口（人）
1810	1406
1820	1482
1830	1644
1840	1750
1850	1808
1860	1904
1870	1894
1880	1791
1890	1640
1900	1556

典拠：Demografiska databasen vid Umeå universitet.

15kmほどである。人口は、1810年からの1860年の間に1406人から1904人にまで増加したが、その後減少に転じ、1900年には1556人まで減少した（表3）。19世紀後半の人口減少は、都市への移動や海外移民によるものであると考えられる²⁷。

上述のとおり、一般的にはウステルユートランド地方の中部平野に分類されるが、南端の一部は森林地帯に属しており、純粋な平野部教区ではなく、森林地帯との間の中間地帯に位置していた。図5は、19世紀後半の段階で村落内の土地面積のなかで森林が50%を超えた村を中間地帯型、それ以外を平野部型と定義したうえで、村の位置を図示したものであるが、北西部に平野部型村落が集中していることを示している²⁸。このため、フェーダ教区の北西部は平野部であるが、それ以外は森林地帯の要素を含んだ中間地帯であったとみて大過はないと思われる。

すでに別稿で論じたように、このうち平野部の村落では18世紀半ばまでに開墾が進行していたのに対して、中間地帯の村落では19世紀前半の段階でも採草地が多く残されており、19世紀を通じて急速な耕地面積の拡大がみられたのは、中間地帯型の村落であった²⁹。また、農民農場の数は、平野部では19世紀を通じて農場統合によって減少したのに対して、中間地帯では開墾地での零細・小規模農場の新設を通じた農場分割（hemmansklyvning）によって増加する傾向がみられた。この結果、平野部では大農・中農層が中心であるのに対して、中間地帯では大農層から零細農・小農層が混在する状況となった³⁰。

フェーダ教区における農民所有地率を、農地に対する課税評価額に基づいて計算すると、1845年は52%、また1870年は59%であった³¹。これは、フェーダ教区の農民所有率が、19世紀半ばはウステルユートランド県とほぼ同じであったが、19世紀後半にはスウェーデンの全国平均に近づいたことを意

27 19世紀後半のスウェーデンからの海外移民については、Harald Runblom & Hans Norman (eds), *From Sweden to America. A History of the Migration*, Uppsala/Minneapolis 1976.

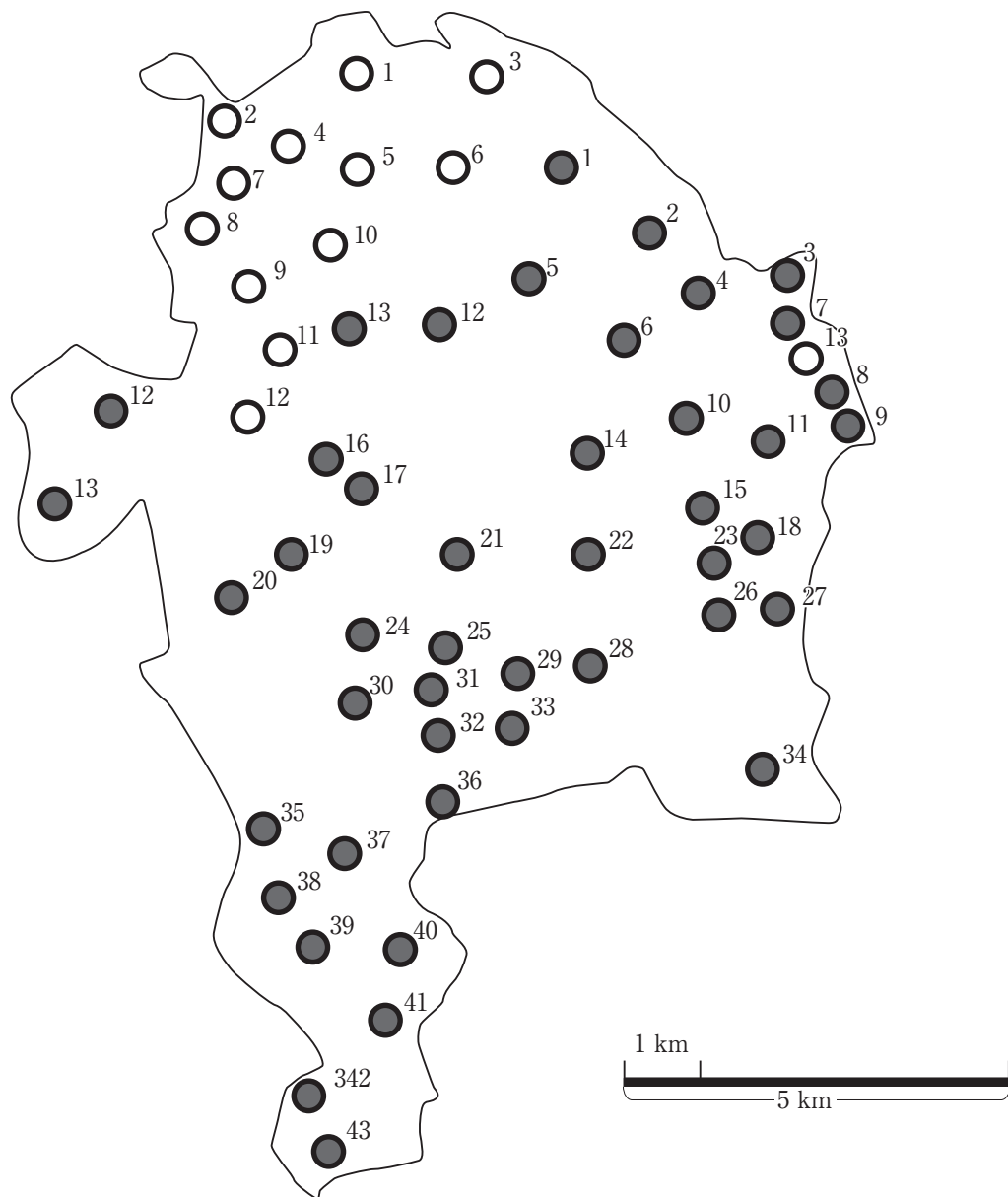
28 19世紀の各村における農地面積および森林面積については、以下の史料を参照。*Beskifning till kartan öfver Hanekinds härad, år 1876*, Stockholm 1879, s.22-29. なお、図5のなかで、唯一モースエンダン（Måsändan）村が教区の西部で平野部型となっているが、実際には中間地帯型の孤立農園であることから、史料分析の際は中間地帯の村落に分類している。

29 拙稿「東中部スウェーデンにおける農業景観と開墾—フェーダ教区を対象とした—考察：1769～1874年—」『（神奈川大学）商経論叢』第37巻第2号（2001年）、169-189頁。

30 拙稿「19世紀東中部スウェーデンにおける農場分割—フェーダ教区の農民農場を対象とした考察：1820～1890年—」『（神奈川大学）商経論叢』第39巻第3号（2004年）、37-54頁。

31 Taxeringslängder för Skeda år 1845, 1870, Landsarkivet i Vadstena（以下、VaLAと略記）。

図5 フェーダ教区の村落



典拠：Häradsekonomiska kartan 1868-77；Beskrifning till kartan öfver Hanekinds härad，år 1876，Stockholm 1879，s.22-29.

○平野部型村落

- 1 フェーデゴード (Skedegård)：プレストゴード (Prestgård) を含む 2 トルバルガ (Torrberg) 3 シー
 ロルプ (Syrorp) 4 スカンケルスタード (Skankerstad：1810年代に、アスプルンダ (Asplunda)、エーリクスル
 ンド (Erikslund)、フレードリクスバリ (Fredriksberg) の3農場 (小村) に分裂) 5 ハッドドルプ (Haddorp)
 6 ホーケルスタード (Håckerstad：オーケルスタード (Åckerstad) と表記される場合もある) 7 クルスタード
 (Kullstad) 8 ミュールビー (Mörby) 9 イェルリング (Gellringe) 10 オーlund (Orlunda)
 11 デーメストルプ (Dömestorp) 12 ヴァリスエッテル (Vargsäter) 13 モースエンダン (Mäsändan)

●中間地帯型村落

- 1 オンヴァーガ (Änväga) 2 ストゥーテキュラ (Stutekulla) 3 フルト (Hult) 4 モー (Mo)
 5 リッラ・ヴィースエッテル (Lilla Vistätter) 6 ストーラ・ヴィースエッテル (Stora Vistätter) 7 ヘッス

レキュラ (Hesslekulla) 8 エスケバック (Åskeback) 9 フォーゲルクラ (Fogelkulla) 10 スレットバック (Slättbacka) 11 ムンケボ (Munkebo) 12 シークテボ (Siktebo) 13 スコールスエッテル (Skålsäter) 14 ソルラルボ (Sällarbo) 15 ホルフバーボ (Holfvarbo) 16 スンドスホルム (Sundsholm) 17 アルボーガ (Arboga) 18 フィンナレボ (Skinnarebo) 19 ムーテボ (Mutebo) 20 インゲボ (Ingebo) 21 ヘッスレバリ (Hässleberg) 22 ビューンハル (Björnhall) 23 マンネボ (Mannebo) 24 ガータン (Gatan) 25 クリステイーネボ (Kristinebo) 26 パースボ (Persbo) 27 フロードラ (Flådra) 28 カールスボ (Karlsbo) 29 カールストルブ (Karlstorp) 30 フークフルト (Hökhult) 31 アーラルブ (Alarp) : アーロルブ (Alorp) と表記される場合もある。 32 スメッドストルブ (Smedstorp) 33 フェーデヴィード (Skedeviid) 34 トーレボ (Tolebo) 35 スマカ (Smacka) 36 モールベック (Målbäck) 37 スクレボ (Skullebo) 38 ブラックェボ (Blackebo) 39 スコーレボ (Skålebo) 40 ストーラ・ゴーラ (Stora Gåra) 41 リッラ・ゴーラ (Lilla Gåra) 42 ウールスボ (Örsbo) 43 エルストルブ (Erstorp)

味する。このように農民所有地が拡大したのは、貴族や上層中間層が所有していた農場が農民に売却されたことによるものである³²。

この教区では、直営地 (säteri) をもつ地主大農場は、ホーケルスタッド (Håckerstad : 史料によってはオーケルスタッド Åkerstad と表記されている) 領のみであり、そのほかの地主大農場の規模は、上層農民が所有する大農場と大きな違いはなかった。このため、フェーダ教区は自営農民地帯の教区であったとみて大過はないと思われる。

(2) 史料

本稿の冒頭でふれたとおり、フェーダ教区の農業関連史料は必ずしも十分には残されていないが、断片的な情報を得られる同時代文献や未刊行史料は存在する。これらの史料について簡単にみておくことにしたい。

同時代文献としては、1854年から55年にかけて刊行されたヴィルヘルム・タム著『リンシェーピング県に関する記述』がある³³。このなかには、土地制度関連とともに農業関連の情報も記載されており、フェーダ教区についても、1850年代初めころの農業や村落に関する貴重な記述がある。

未刊行史料のうち、直接的に農業に関する記述がみられるのは、『教区会議議事録』(sockemstämmaprotokoll) のなかの、1858年8月8日の記録である³⁴。そこでは、県知事からの質問調査リストに回答するかたちで、当時の耕種農業や牧畜について述べられている。これは、フェーダ教区における農業について直接知りうる、唯一の史料である。このほかに、直接農業について扱った史料ではないが、土地取引全般を記録した『土地登記簿』(inteckningsprotokoll)³⁵のなかには穀物での支払いの記録が散見され、そこから栽培されている穀物を推察することが可能である。

村落図や耕地制度に関する考察には、これまでの拙稿と同様に、土地整理をはじめとする測地局 (Lantmäteriverket) の史料を用いる。この測地局史料 (地図と議事録) について、前稿まではリンシェーピングにある測地局 (ウステルユートランド地方測地事務局 Lantmäterikontoret i Östergötland)

32 Mantals- och taxeringslängder för Skeda 1845–1890, VaLA. こうしたフェーダ教区での土地取引については、別稿にて論じる予定である。

33 Wilhelm Tham, *Beskrifning öfver Linköpings län*, Stockholm 1854–1855 (Linköping 1994). ここでのリンシェーピング県とは、ウステルユートランド県をさす。

34 Sockenstämmoprotokoll för Skeda KI 6, den 8 augusti 1858, Pastorsexpeditionen i Skeda-Slaka kyrka sällfällighet. フェーダ教区の教区会議議事録は、1844年まではヴァードステーナ地方史料館 (Landsarkivet i Vadstena : 以下、VaLA と略記) に所蔵されているが、それ以降の分は、フェーダ・スラーカ両教区合同牧師事務局で保管されている。

35 Inteckningsprotokoll, Hanekindshäradrätt AIIIa : 12–23, VaLA.

に保管されていた際の文書番号を明記してきた。だが、各地の測地局での史料保管と閲覧は2008年ころをもって終了し、その後は「歴史地図」(historiska kartor) と称するデジタル化した史料サイトでのインターネット公開に順次移行している³⁶。こうしたことから、本稿でも従来のウステルユートランド地方測地局での史料番号ではなく、「歴史地図」での史料整理番号を明示することにする。

(3) 19世紀のフェーダ教区における村落・農業形態

フェーダ教区では、木材のリンシュエピングへの販売が一部で行われていたものの、手工業をはじめとする副業は発展しておらず、主要な生業は耕種農業と牧畜であった³⁷。『教区会議議事録』の記載によると、教区内の需要を上回る穀物栽培を行っており、また、乳製品についても余剰があったが、家畜については他の教区から購入されることもあった³⁸。余剰穀物の生産は主に平野部型村落の、また牧畜・畜産については主に中間地帯型村落での状況を、それぞれさしていると考えられる。

土地整理以前の村落形態は、多様であった。図6は典型的な平野部村落であるオールンダ村(1775年)を示したものであるが、18世紀半ばまでに太陽分割制(太陽制地割)が定着していたことがわかる。これ対して、中間地帯では開放耕地制が未発達であった原初的な村落形態が一般的であった³⁹。この事例を、アールプ(Alarp:史料によってはAlorpと表記されていることもある)村の事例でみてみよう。この村では、1704年の段階(図7)で、耕地が7か所(図7のなかのA~Gと記載された部分)で約3ヘクタールほどしかなく、そこには不規則な形状の地条がみられるだけであった。その後採草地の耕地化が進行し、1797年の村落図(図8)に示されるように、ひとまず規則的な形状の帯状耕地がみられるものの、依然として未発達な開放耕地制であった。

こうした未発達な形態を含めて、開放耕地制を最終的に解消することになった第二次土地整理:「一筆農地分合(一筆分割:enskifte)」と第三次土地整理:法定農地分合のフェーダ教区における実施状況(1810~89年)は、表4に示されているとおりである。このうち、1860年より以前に第二次・第三次土地整理が完了した村は、主に平野部村落であり、中間地帯村落については1860年以降に実施される傾向にあった⁴⁰。この点は、前章でみたように、平野部の方が森林地帯に比べて土地整理が早期に進行したという通説と一致している。

農法としては、オールンダ村(図6)では、4つの耕区からなる二圃制であったのに対して、アールプ村(図8)では三圃制であった。このため、平野部の村落では、ウステルユートランド中部平野での状況と同じ二圃制であったのに対して、中間地帯では、南部森林地帯と同様に三圃制がある程度普及していたと考えられる。こうしたフェーダ教区内での二圃制と三圃制の混在は、上述のヴィル

表4 フェーダ教区における一筆農地分合ないしは法定農地分合の実施件数(1810-1889年)

1810-19年	1820-29年	1830-39年	1840-49年	1850-59年	1860-69年	1870-79年	1880-89年
3	3	3	2	1	6	1	0

典拠: Skiftesakter, Historiska kartor; *Beskrifning till kartan öfver Hanekinds härad, år 1876*, Stockholm 1879, s.22-29.

36 「歴史地図」のURLは、<http://historiskakartor.lantmateriet.se/arken/s/search.html>

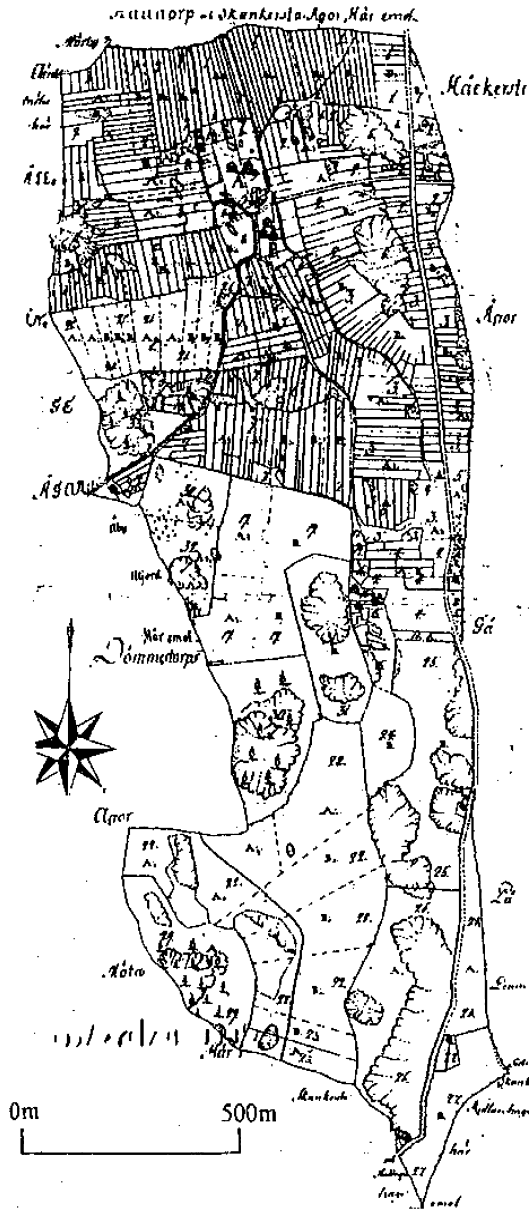
37 W. Tham, *Beskrifning öfver Linköpings län...*, s.400.

38 Sockenstämmoprotokoll för Skeda KI 6, den 8 augusti 1858, Pastorsexpeditionen i Skeda-Slaka kyrka sällighet.

39 フェーダ教区の中間地帯における原初的な村落については、拙稿「フェーダ教区における原初村落—1789~1843年—」『経済貿易研究』第28号(2002年)、95-107頁。

40 フェーダ教区における土地整理(エンクロージャー)については、史料調査を踏まえて、別稿にて論じる予定である。

図6 オールンダ村 (1775年)



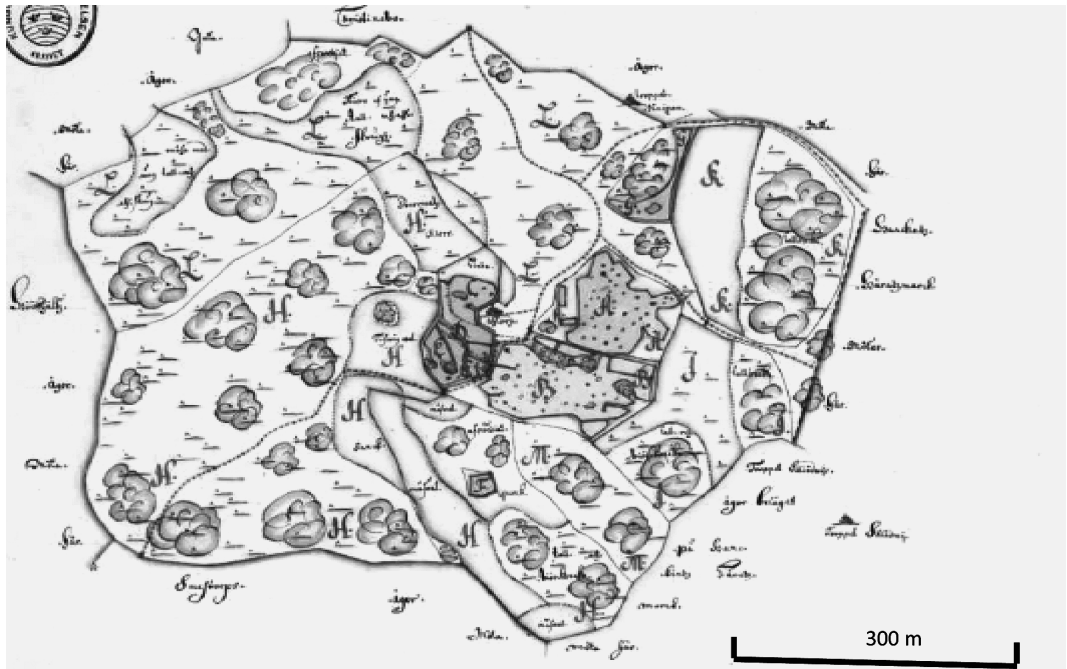
典拠：Lantmäterimyndigheternas arkiv, akt nr. 05-SKA-34, Historiska kartor.

ヘルム・タムの記述のなかでも指摘されていることから、19世紀半ばまで続いていたとみられる⁴¹。このため、近代的輪作農法への本格的な移行は、一部の地主大農場を除き、ウステルユートランド地方中部平野や南部森林地帯と同様に1860年代以降であったと考えられる。

栽培された穀物に関する直接的な史料はないが、『土地登記記録簿』に記載されている借地契約書の現物地代についてふれた箇所から、19世紀半ばごろの穀物栽培の状況を知ることができる。上述の

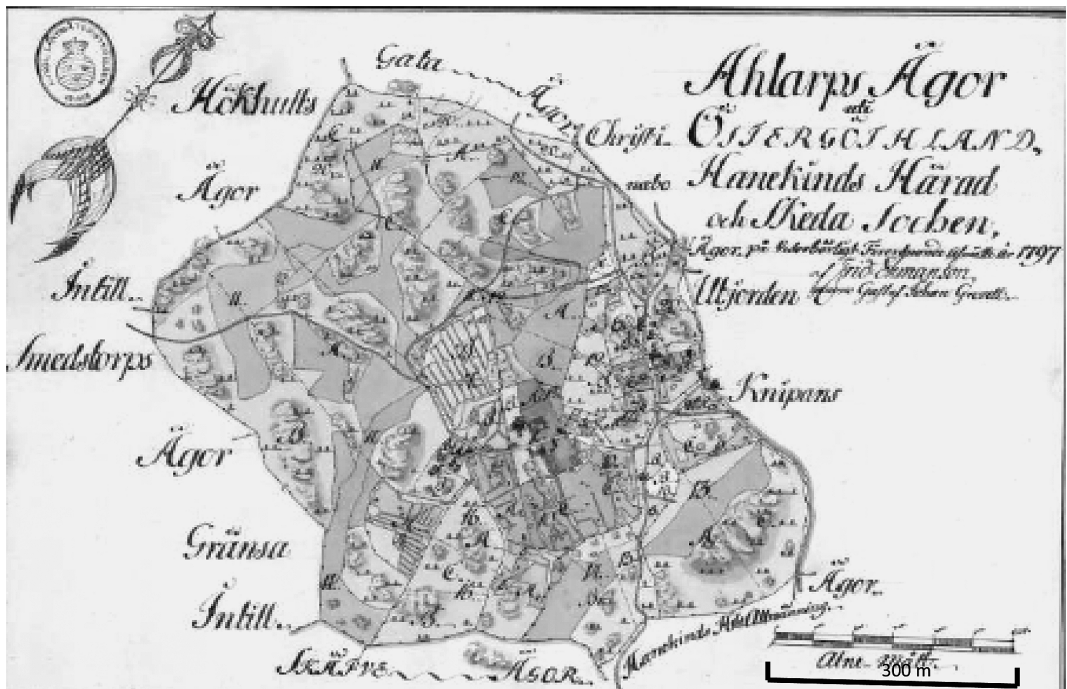
41 W. Tham, *Beskrifningöfver Linköpings län...*, s.400.

図7 アーラルプ村 (1704年)



典拠：Lantmäterimyndigheternas arkiv, akt nr. 05-SKA-9, Historiska kartor.

図8 アーラルプ村 (1797年)



典拠：Lantmäteristyrelsens arkiv, Skeda socken Alarp nr 1, 05-SKA-59, Historiska kartor.

オールンダ村の一農場について、1845年に締結された借地契約が記載されているのであるが、そこには現金での年借地料支払とともに、現物納の支払い項目の記述がみられる。それによると、毎年の土地所有者に対して、「8 カップル (kappar : 1 kappe=4.58リットル) の小麦、2 トウンノル (tunnor : 1 tunna=146.6リットル) のライ麦、1/2 トウンナの大麦、8 カップルのエンドウ豆、および播種用の2 トウンノルの (洗浄済み) 大麦」を供出するように規定されている⁴²。ここから、オールンダ村において、ライ麦と大麦が主に栽培され、加えて少量ながら小麦とエンドウ豆も栽培されていたことが窺える。

これに対して、中間地帯に位置するスコレブ (Skålebo) 村の農場に関する借地契約では、4 トウンナの播種用穀物の供出に関する規定として、「3 トウンノルのライ麦、1/4 トウンナのエンドウ豆、1/4 トウンナの大麦、1/2 トウンナの混合種 (blandsäd)」という記載がある⁴³。ここからは、ライ麦が主要な作物である点ではオールンダ村の農場と同じであるが、大麦よりも飼料用の混合麦 (大麦とオート麦の混合) の方に重点がおかれている点で異なっていたことが窺える。このため、フェーダ教区の間接地帯は、牧畜に重点がおかれているものの、南部森林地帯ほどには牧草地が十分にはないことから、飼料用の混合麦を栽培する必要があったと考えられる。

こうした混合麦の栽培は、ウステルユートランド地方の中部平野では19世紀末にかけて拡大したことが先行研究で明らかになっている⁴⁴。このため、史的には確認することができないが、フェーダ教区においても同様に、平野部型村落を含めて、飼料用のオート麦や混合麦栽培が19世紀後半に拡大したと考えられる。

IV. 総括

本稿では、18~19世紀のフェーダ教区における村落および農業形態について、断片的に残されている史料とウステルユートランド地方を対象とした先行研究の成果に基づいて考察した。この教区は、通常はウステルユートランド地方の中部平野に分類されるが、純粋な平野部は教区内の北西部に限定され、それ以外は森林地帯の要素も混在した中間地帯であり、南端部分の一部は森林地帯に属していた。このため、19世紀半ばまでの村落形態は、規則的な形状の開放耕地制である太陽分割制村落から原初的な村落まで、多様であった。また、農業形態でも教区内で差異がみられ、平野部型の村落では食用のライ麦を中心とした耕種農業が主な生計であったのに対して、森林地帯では草地を利用した牧畜や飼料作物の栽培が農業の中心であった。

こうしたフェーダ教区内の村落・農業形態の多様性は、開墾の進行や土地整理の実施などの農業革命の進行により、19世紀後半には縮小していったと考えられる。この点は、土地整理以外については史的に必ずしも確認できないが、先行研究で明らかになっているウステルユートランド地方の中部平野での動向と同様に、フェーダ教区でも1860年代以降に近代的輪作農法への移行が本格化し、これに呼応するかたちで、中間地帯だけでなく、平野部の村落においても大麦や混合麦などの飼料用穀物の栽培が拡大したとみて、大過はないと思われる。

このように平野部と森林地帯のいずれの要素も混在したという農業景観上の特徴をふまえたうえで、フェーダ教区における土地整理や農民層の相続戦略などの社会経済史的な考察を行うことが、次の課題となる。

42 Arrende-contract, Inteckningprotokoll, Hanekinds häradsrätt AIIa : 19, §. 321, VaLA.

43 Brukning-contract, Inteckningprotokoll, Hanekinds häradsrätt AIIa : 16, §. 200, VaLA.

44 S. Hellström, "1800-talets jordbruk", s.118-120.